

経済・雇用危機に対する 連合の考え方について

2009. 3. 20

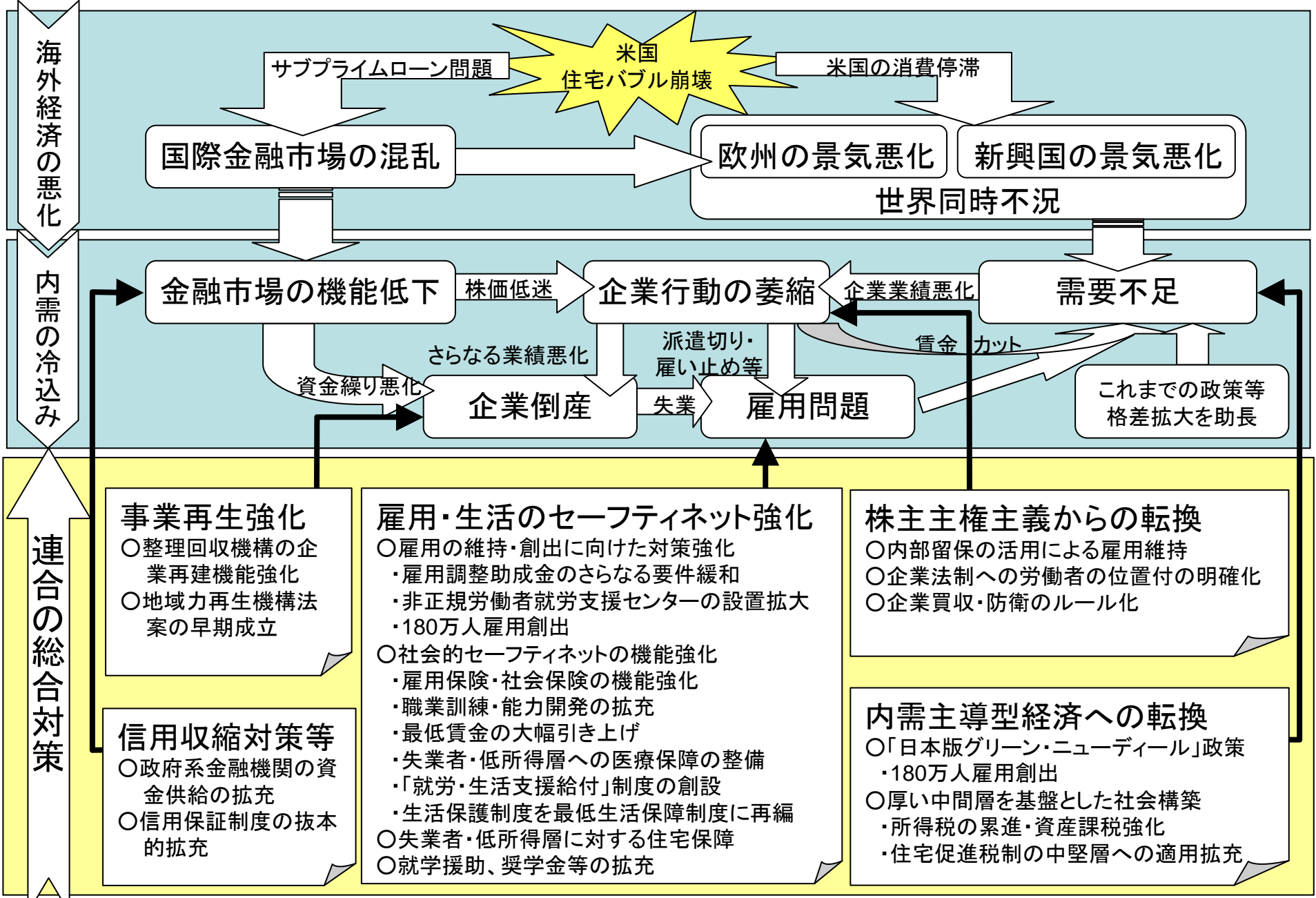
日本労働組合総連合会

事務局長 古賀 伸明

<現状認識>

- 世界危機に陥れた「新自由主義」(市場原理主義)の終焉
→ 価値観を転換し、政策の舵をきれ
 - 経済:08年10~12月のGDP-3.3%(年率-12.7%)の大幅なマイナス成長
 - 雇用:完全失業率4.1%(09年1月)、有効求人倍率0.67倍(09年1月)となるなど、急速に悪化
 - 雇用調整による失業・操業短縮等により大幅な収入減となる人々に対する緊急的な雇用・生活支援が必要
 - 政府は08年度の第1次、第2次補正予算、及び09年度本予算で、一定の雇用・生活対策の実施、予算化
- しかし、現下の経済・雇用情勢を鑑み、総合的な経済対策が必要。(別紙「連合の総合対策(イメージ)」)

経済情勢と連合の考える総合対策(イメージ)



1. 就労・生活支援給付制度(仮称)の創設

雇用保険制度によってはカバーされない者に対し、職業訓練受講を要件に必要な給付等の支援

2. 生活保護制度の見直し

「住宅補助」「医療費補助」「介護費補助」を創設するなど、生活保護制度を最低生活保障制度に再編

3. 職業能力開発の拡充

社会・企業のニーズに対応した訓練科目の多様化や訓練期間の長期化による高度な訓練の充実など、公的職業訓練施策の強化

4. 新たな雇用創出

連合「180万人雇用創出」(別紙)など、日本版「グリーン・ニューディール」政策の実行

5. ハローワークの機能・体制の強化

職業訓練機関等との連携強化、ミスマッチ解消に向けた体制強化、社会保険に関する相談窓口の設置等

就労・生活支援給付制度（仮称）の創設について

1. 制度の概要

(1) 制度の位置づけ

離職を余儀なくされた者（自己都合退職を除く）、及び、常用就職に向けた求職活動を行う者であって、現行の雇用保険制度によってはカバーされない者に対し、職業訓練受講を要件に必要な給付等の支援を行うことにより、当面の生活の安定をはかることを目的とする。本制度は当面の緊急措置とする。

(2) 対象者

- ①雇用保険（一般）の非適用者
 - ・6ヶ月未満の雇用見込みの者
 - ・学卒無業者など就労経験のない者
 - ・自営業廃業者
- ②雇用保険の基本手当受給期間が終了しても就職できない者（長期失業者等）
- ③雇用保険適用者であるが、基本手当の受給資格要件を満たさず離職した者（短期雇用の派遣労働者、有期契約労働者等）

④その他

(3) 支援内容

- ①就労・生活支援給付
- ②職業訓練の実施
- ③職業紹介・就労支援
- ④住宅確保支援

(4) 給付水準

月額10万円、扶養者がある場合は12万円

(5) 給付期間

最長2年間

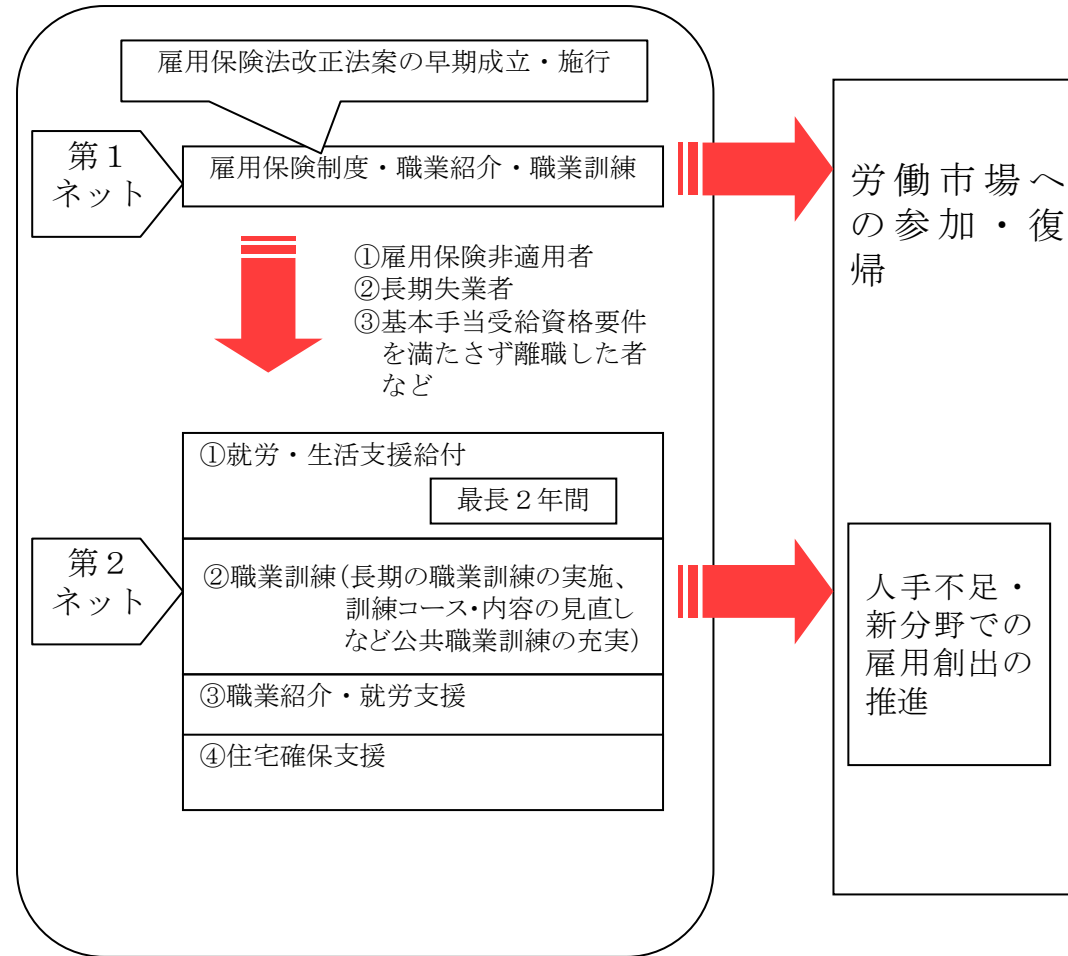
(6) 受給要件

職業訓練の受講は必須要件、年収200万円以下であること、原則15歳以上60歳未満の者

(7) 財源

就労・生活支援給付・・・一般財源
職業訓練・・・雇用保険二事業

2. 制度のイメージ



医療、介護、福祉分野

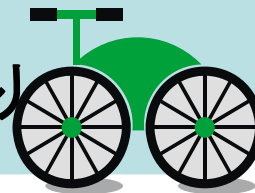
- 医療(看護師、コメディカル) 30万人
- 介護(介護福祉士、ヘルパー、ケアマネ等) 40万人
- 保育(保育士、学童指導員等) 16万人



86万人

- インフラ施設(電気・電話・ガス等)の共同溝化 3.3万人
- 省資源型の道路・信号・街灯の敷設 3.3万人
- 快適な移動手段確立(徒歩・自転車利用・渋滞解消等) 3.3万人

10万人 持続可能な街づくり



連合の

180万人
雇用創出プラン

就労支援・雇用対策関係

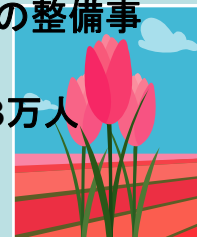
16万人

- 指導員等の配置 15万人
- 外国人労働者対策(通訳) 0.8万人

持続可能な農業・森林・水産業

25万人

- 農業・畜産業の新規雇用 17万人
- 森林(国有林・民有林)の整備事業 5万人
- 水産(加工)業の振興 3万人



教育分野

13万人



- 公立学校の教員増員 5万人
- 労働教育・消費者教育、外国語教等の充実 3万人
- 学校教育支援員等の増員 5万人

30万人

「グリーン・エコノミー」の推進・確立

- 再生可能エネルギー・資源供給 10万人
- 建築・建設分野 10万人
- 運輸部門 10万人

